

## 平成30年度「看護管理者および認定看護師のための 看護師特定行為研修の理解と活用」研修会実施要綱

1. ね ら い 特定行為研修制度の概要を理解し、看護の専門性発揮とチーム医療推進に制度がどのように活用可能かについて学ぶ
2. 内 容 ①特定行為に係わる看護師の研修制度の概要  
②日本看護協会の考え方  
③研修制度の活用と今後への期待  
④交流会（午後）
3. 講 師 公益社団法人日本看護協会 常任理事 川本 利恵子  
専門看護師・認定看護師 各1名  
助 言 者 青森県立保健大学 健康科学部看護学科 講師 村上 眞須美
4. 主 催 公益社団法人青森県看護協会
5. 開 催 日 時 平成30年10月13日（土）  
受付開始 9時15分～  
オリエンテーション 9時50分～  
講義時間 10時00分～16時00分  
(昼食時間12時00分～13時00分)
6. 開 催 会 場 県民福祉プラザ 4階 大研修室  
(青森市中央三丁目 20-30 TEL : 017-723-4579)
7. 受 講 決 定 数 19名（看護職）
8. 受 講 の 決 定 に つ い て  
受講決定の際は、各施設の代表者または個人会員に受講決定通知書を送付する。
9. 受 講 料  
(1) 受講料 会 員 3,240円（税込）  
非会員 7,560円（税込）  
(2) 受講料の振込み等  
①受講料は所定の振込用紙により 9月28日（金）までに振込む。  
また、施設の場合は施設でまとめて振込む。  
②振込金受領証を領収証とする。  
③振込後に受講者の都合で取り消した場合は、既納受講料の返却はしない。
10. そ の 他 欠席及び遅刻等の連絡は、下記の電話番号までお願いします。

**青森県看護協会：017-723-4579**